

511 市街地の適正な利用



担当課 まちづくり推進課
 関連課 道路整備課、産業振興課

目指す姿

まちの限られた土地資源が有効に配分され、鉄道駅周辺など公共交通機関の利便性の高い地域を中心に市街地がまとまり、住宅系、商業・業務系、工業系のそれぞれの土地利用が適正に行われ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

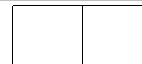


区画道路整備延長 (m)

暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
793	853	853	3,756

指標 2



R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出と「人でにぎわう魅力的な商業エリアの形成」を目指すためエリアプラットフォーム（まちづくりの協議組織）をつくり、エリアの将来像となる未来ビジョンの検討を行った。
- 将来の人口減少、超高齢化社会を見据え、持続可能な都市経営に向けた具体的な施策を推進するため、立地適正化計画の策定に向けた検討を開始。

【継続】

- 道路、歩道用地の買収および土地開発基金への繰戻しを実施した。
- 生活道路の拡幅整備のため、市道の改良工事を行った。
- 都市計画審議会および景観審議会を開催し、緑や景観の保全に努めた。
- 朝霞駅周辺地区において「居心地が良く歩きたくなるまちなか」や「商業活性化」をテーマにイベントを実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

市が計画している「人中心の道路」について、今後「人にやさしいまち」「安全なまち」を作るために重要だと思うので、力を入れていただくよう期待している。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 道路整備基本計画に位置付けられた拡幅路線の買収を行うことができた。
- 都市計画審議会や景観審議会において、予定通り審議すべき案件を付議することができた。
- 用地を取得した個所から順次、道路改修工事設計や改修工事を実施することができた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- 旧暫定逆線引き地区内の土地区画整理事業の完了により、良好な住環境の基盤整備が進み、今後も波及効果が期待される。
- 道路整備基本計画や無電柱化推進計画に基づき、歩道整備や交通安全対策、防災面の向上など、快適な生活空間の形成が期待される。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	都市計画総務事務事業	106,741	93,111	119,540	継続
2	道路用地取得事業	267,950	315,437	235,551	継続
3	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		374,691	408,548	355,091	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
374,691	408,548	355,091

6 現状と課題の分析

- ・厳しい財政状況等を踏まえ選択と集中の観点から効率的な道路整備を推進する必要がある。
- ・地区計画などにより、地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを進める必要がある。
- ・橋梁、歩道橋等の整備では、長寿命化計画に基づき改修等を進める必要がある。
- ・安全な歩行空間の確保など、人中心のまちなかづくりを推進する必要がある。

7 今後の展開

【外部評価委員会】

- ・道路整備基本計画に基づき、歩道整備や交通安全対策のほか無電柱化や街路樹の管理等についても検討し施策を推進する。
- ・ウォークブル推進都市として、ベンチや休憩施設の設置など、人中心の居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指す。
- ・地区計画や土地区画整理事業など、計画的な市街地整備を支援する。

8 行政と市民の役割分担

- ・地域の実情に即したまちづくりや市街地整備を進めるとともに、先進事例の調査やコスト削減に向けた工夫、また行政・商店会等のイベント情報の発信を行う。
- ・官民連携によるまちづくりを推進し、ウォークブル空間の整備や魅力的な商業エリアの形成などを図る。
- ・個別計画の策定や景観づくりの推進等に当たっては、市民や景観づくり団体等から意見を聴く機会を設け、市民・事業者等と連携を図る。

9 所管部の総括

道路整備基本計画に基づき、道路拡幅のみならず、橋梁や歩道橋の長寿命化対策、舗装修繕計画、街路樹など道路緑化による緑の軸の形成、無電柱化の推進のほか、賑わいとコミュニティ形成の場としての道路空間の実現などを推進していく。

今後は、ウォークブル推進都市として、シンボルロードや街路、公園など公共空間を有効活用するまちづくりを進めるとともに、土地区画整理事業など市街地整備を支援し、官民連携のまちづくりを進めていく。

512 市街地周辺の適正な利用



担当課 まちづくり推進課

関連課 政策企画課、みどり公園課、道路整備課

目指す姿

市街地の周辺に指定されている市街化調整区域では、市街化を抑制し優良な農地や良好な自然的環境を維持・保全することを基本とし、緑地・自然環境と調和した、地域特性に応じた適正な利用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



市街化調整区域の適正な土地利用

目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- モデル的に移動プレパークを実施。
- 国道254号バイパス沿道活性化について庁内検討委員会を開催し検討を開始した。

【継続】

- 冒険遊び場づくりをNPO法人朝霞プレパークの会に委託
- 緑化推進会議を開催
- 緑化推進奨励金を交付
- 緑地ボランティアの支援
- シンボルロードの維持管理を行うとともに、官民連携によるイベント(アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス)を実施するなど、まちなかのにぎわい創出に資する利活用を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- 緑づくりは市の戦略的な要素であるため、担当課を超え、市役所全体のコンセンサスを得て、継続的に取り組んでいただきたい。
- 市内の雑木林が伐採されており、緑が損なわれることを危惧している。保護地区、保護樹木の指定や、基地跡地の利用等。貴重な緑の保全と市民生活向上のための有効活用をお願いしたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- シンボルロードは令和2年2月に供用開始し、6月に国から無償譲渡を受けた。また、コロナ禍の中、緑の広大な屋外空間として市民から親しまれ、様々なイベント会場として活用した。
- 朝霞の森運営会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見送った。
- 農業従事者の死亡等により生産緑地の指定解除が多くなっている。また保護地区及び保護樹木の新規指定は進んでおらず、指定面積及指定本数は増えていない。
- 都市計画審議会に付議した案件はすべて議決することができた。

【外的要因】

- コロナ禍ではあるが、シンボルロードを様々なイベントに活用した一方、朝霞の森運営会議の開催を見送った。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- シンボルロード整備における成果や課題等を検証し今後の基地跡地整備内容を検討する必要がある。
- 樹林地や樹木の伐採が進んでおり、緑地の減少に伴う緑の保全に対する要望が増加することや、維持管理には多額の費用がかかるため、引き続き市が保全に関与することが必要である。
- 基地跡地に対する市民の関心を高める機運を醸成するために、

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2	緑化推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	基地跡地整備基金積立事業	8,094	3,455	7,650	継続
4	基地対策事業	1,968	1,570	3,029	継続
5	基地跡地公園・シンボルロード整備事業	226,339	34,282	0	休止・廃止
6	基地跡地暫定利用事業	14,735	14,324	14,306	継続
7	シンボルロード管理事業	0	28,682	34,326	継続
8	道路施設修繕事業【再掲】	-	-	-	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		251,136	82,313	59,311	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
251,136	82,313	59,311

6 現状と課題の分析

- ・市内に残された貴重な自然を保全し有効活用するためには、市民や土地所有者との連携・協働が必要であり、意見交換会などの機会を確保していく必要がある。
- ・賑わいの創出や歩きやすいまちづくりのため、道路、公園、広場など、公共空間の有効活用について官民連携して検討していく必要がある。
- ・保護地区及び保護樹林は市の緑の保全に欠かせないものである。これらに有効な活用策の検討が必要である。

7 今後の展開

- ・環境の保全、防災、景観の形成など多様な機能を持つ貴重な緑を保全していくとともに、市街地における緑化を推進していく。
- ・基地跡地公園・シンボルロードでは、シンボルロード整備後の成果や課題を検証するとともに、アフターコロナを踏まえた、街路や公園など、公共空間の利活用について周辺エリアと連携しながら検討し、まちなかウォークや賑わいを創出する取組を進める。

8 行政と市民の役割分担

- ・市民ボランティアを募集、育成、活用しながら市民意識を醸成し、自然の大切さと必要性を理解することで、緑や自然環境の保全、また公園の管理や運営を行っていく。
- ・シンボルロード周辺エリアについて、イベントの実施など官民連携の取組を検討、推進し、魅力的なまちなかの形成を図る。

9 所管部の総括

- ・市街地と自然環境との調和については、黒目川をはじめ、河川沿いの緑や水辺など優れた自然環境や優良な農地が残されており、これらができる限り保全していくとともに、地域の状況に応じて、適切な土地利用が行われるようになっていく必要がある。
- ・アフターコロナを踏まえた街路や公園など、公共空間の利活用については、周辺エリアと連携しながら、まちなかウォークや賑わいを創出する取組を進めていく。
- ・国道254号バイパス沿道については、地域の活性化に資する土地利用の検討を進める。

521 やさしさに配慮した道づくり



担当課 道路整備課
 関連課 政策企画課、まちづくり推進課

目指す姿

歩道整備や道路改良等に加え、橋梁や舗装などの適切な維持管理を行うことにより、子どもや高齢者など誰もが安全に、安心して快適に道路を利用できるまちを目指す。

まち・ひと・しごと目標 基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
 (ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指標1 | 【まち・ひと・しごと】



歩道整備延長（累計）（m）

歩道の整備延長（右側・左側の合計）

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 （R7年度）
79,357	79,721	79,808	80,227

指標2 |

-

-

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 （R7年度）

1 実施内容

【新規】

- ・市内全域の道路照明灯について、LED化を行った。その管理について、事業者と包括的管理業務を委託した。
- ・大雨、台風時に市内の冠水の恐れのある箇所（23か所）に監視カメラを設置した。それにより、見回りの時間を大幅に短縮することができるようになった。

【継続】

- ・老朽化した道路の改良や用地取得ができた箇所の歩道整備を実施した。
- ・内間木地区の浸水対策として水路の浚渫を継続して実施した。
- ・浸水対策として水路の清掃、排水機場の施設点検を適正に実施した。
- ・朝霞駅東口・南口駅前広場及び北朝霞駅東口駅前広場の清掃等により適切な維持管理を実施した。
- ・街路樹等の剪定、道路側溝の清掃・除草を適切に実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・県道朝霞麻線、朝霞駅前付近は、歩道がなく歩行者、ベビーカーで通行するのに危険を感じる。埼玉県には、市から意見を伝えていると言うが、解決に向け進めてほしい。
- ・市内の歩道整備率が良くない、今後とも歩道整備を進めてほしい。
- ・無電柱化を推進してほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

歩道の設置については、地権者の協力が得られた岡1丁目地内市道8号線に15メートル、根岸台4丁目地内市道15号線に37.5メートル、浜崎4丁目地内市道2002号線に34.2メートル設置することができた。また、水害対策として、下内間木地区の水路浚渫等を実施した。また、未就学児、児童及び生徒の緊急安全対策として、車止めの設置等を行い、車両の侵入防止対策を実施した。

【外的要因】

朝霞市道路整備基本計画内の土地において、相続が発生し、急遽、道路用地として購入する事例が発生した。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

歩行者が安全に、安心して通行できる道路環境を整備するため、引き続き歩行空間の確保のため歩道設置、道路改良を行っていく必要がある。また、災害に強いまちづくりとして、集中豪雨時の雨水排水対策を下水道課と連携して実施し、浸水被害の抑制と軽減を図る必要がある。さらに、橋梁や舗装の老朽化対策を計画的に進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2	道路用地取得事業【再掲】	-	-	-	継続
3	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
4	交通安全施設事業【再掲】	-	-	-	継続
5	交通施策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6	交通安全啓発推進事業	9,299	10,309	11,154	継続
7	放置自転車対策事業	17,743	17,286	14,586	縮小
8	駅前広場管理事業	34,309	34,854	35,015	継続
9	道路施設維持管理事業	24,727	30,303	32,665	拡充
10	道路施設修繕事業	77,877	81,492	90,572	継続
11	道路台帳整備事業	16,393	18,895	18,651	継続
12	歩道整備事業	19,617	15,187	14,385	継続
13	オリンピック・パラリンピック事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		199,965	208,326	217,028	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
199,965	208,326	217,028

6 現状と課題の分析

歩道設置、道路改良を進めるための用地確保には地権者の協力が必要不可欠であるが、沿道の宅地化が進展しており、用地取得が困難な状況となっている。また、用地取得や落橋防止対策など、橋梁・舗装の老朽化対策を進めるには、財政負担が膨大となるため、財政上の課題もある。

7 今後の展開

今後の道路の整備は、限られた財源の中で効率的かつ効果的に道路整備を進めるため、「朝霞市道路整備基本計画」に基づき、真に必要な歩道整備や道路のバリアフリー化に集中し、その他の生活道路等については、歩行者等に配慮した安全施設の充実を図るなど、ハード整備中心からソフト面を強化する取組への転換が必要である。

8 行政と市民の役割分担

道路整備は、道路管理者である行政の責務であり、地権者の協力を得ながら市が主体となって実施していく。また、歩行者などに配慮したソフト面での施設やバリアフリー化を推進する際には、対象となる現場の状況に応じて地域の方々や障害者団体等と施策の内容・方法等について連携・調整を図る。

9 所管部の総括

市では、誰もが安全・安心で歩きやすい道路整備を行うため、関係地権者のご理解をいただきながら、「朝霞市道路整備基本計画」に基づき着実に整備し、さらに市民が憩い、集える空間の整備を行うため、道路上のまちなかベンチ・ミニパークの設置やグリーンインフラの考え方を取り入れた整備を推進していく。また、近年多発しているゲリラ豪雨や台風による大雨のほか、大地震などによる被害を抑制するため、緊急輸送道路となる幹線道路の整備に加え、雨水排水の改善対策について下水道課と連携し、着実に推進していく。さらに、「朝霞市橋梁長寿命化計画」に基づいて定期点検を実施するとともに、点検結果に応じて改修工事を実施していく。

522 まちの骨格となる道路づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 道路整備課

目指す姿

まちの骨格となる幹線道路網が整備され、本市と主要都市をつなぐ広域交通軸、市内の各地域をつなぐ地域交通軸の交通が円滑になり、人・物・情報の交流、隣接都市との連携強化や市街地の土地利用の促進が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

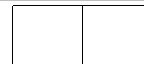


都市計画道路の整備率（%）

都市計画道路の整備率 = 都市計画道路整備済み延長 / 都市計画決定されている総延長

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
54	54	54	56

指標 2



—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

- ・都市計画道路駅東通線及び岡通線の整備を推進した。
- ・市道の改良工事・舗装改修工事・舗装修繕工事を行った。
- ・埼玉県が施行する街路事業に負担金を負担した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。
- ・先行取得した街路用地に仮歩道、仮舗装の整備を行い、維持管理を実施した。
- ・国道254号バイパスの事業推進に向け、国や県に対して要望活動を行った。
- ・歩道築造工事、道路修繕工事、道路改良工事等を行った。
- ・都市計画審議会を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・都市計画道路の整備率が低い、道路の整備に関して市民満足度をいかに上げられるかを考えていただくとともに、情報の伝え方などに工夫の余地があるのではないか。
- ・県道朝霞萩線線の歩道の整備率が62.6%と低い。特に駅から市役所を通り川越街道まで続く、バス通りが整備されておらず、ベビーカーを押している方の安全が危惧される。県へのアプローチの仕方を工夫の余地があるのではないか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・国道254号バイパスの整備促進のため、国、県へ要望を行った。
- ・市道の改良、舗装改修、道路修繕、歩道築造工事を実施した。
- ・埼玉県が整備する道路事業費の一部を負担金として交付した。
- ・土地開発基金を活用して先行取得した事業用地の費用を基金に繰戻した。
- ・観音通線が全線開通したことによる市内交通量の影響を確認するため、交通量調査を実施した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。

【外的要因】

—

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・道路は市民生活に最も身近な公共インフラであるため、バリアフリー化や歩道整備など安心安全な歩行空間の確保に取り組む必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、火災の延焼を防止する等の防災空

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	駅東通線整備事業	6,972	194,244	282,633	継続
2	岡通線整備事業	7,485	24,199	16,886	継続
3	志木和光線整備事業	377	776	757	継続
4	事業用地維持管理事業	775	776	1,202	継続
5	私道整備助成事業	3,282	9,424	1,136	拡充
6	道路改良事業	137,102	16,041	27,932	継続
7	道路橋梁総務事務事業	10,791	19,239	11,557	継続
8	道路舗装事業	175,308	251,876	107,329	継続
9	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
10	道路施設修繕事業【再掲】	-	-	-	継続
11	歩道整備事業【再掲】	-	-	-	継続
12	オリンピック・パラリンピック事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		342,092	516,575	449,432	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
342,092	516,575	449,432

6 現状と課題の分析

- ・厳しい財政制約の中、道路整備基本計画に基づき効率的に道路整備や歩道整備を推進する必要がある。
- ・橋梁や歩道橋などのインフラは一斉に老朽化しつつあるため、補修・補強・改修により長寿命化を計画的に進め、維持管理費などのコストを削減する必要がある。
- ・道路利用者や市民の方の道路に対する様々な期待に応えられるよう、道路のもつ多様な機能や役割を確認し、これらの十分な発揮を目指す必要がある。

7 今後の展開

- ・道路整備全般では、道路整備基本計画などに基づき、効率的に整備を推進していく、都市計画道路は事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を行う。
- ・国道254号バイパスは、早期の全線開通に向けて、引き続き国、県に要望を行う。
- ・厳しい財政制約の中、選択と集中の観点から真に必要な歩道整備

8 行政と市民の役割分担

- ・市が都市計画道路や市内幹線道路の整備を主体的に行う。なお、道路幅員を拡幅する場合などは、それぞれの路線の整備計画が明らかになった段階で、地域住民や関係地権者等に適切な周知を図り合意形成に努めていく。

9 所管部の総括

都市計画道路及び補助幹線となる市道は、道路交通ネットワークを形成する重要な都市基盤であり、整備効果などを踏まえ、計画的に整備を進め、自転車や歩行者も安全に安心して通行できる道路空間としていく必要がある。また、道路整備基本計画に基づき、歩道整備を推進するとともに、必要な交通安全対策を講じていく必要がある。ウォークアブル推進都市として、ベンチや休憩施設の設置など、人中心の街路空間の形成について検討し、整備にあたってはグリーンインフラの考え方を取り入れていく必要がある。

523 良好な交通環境づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 政策企画課、環境推進課、道路整備課

目指す姿

道路に交通安全施設や歩道が整備されているとともに、自動車の速度抑制等の交通規制が適切に行われ、放置自転車がなく、子どもから高齢者までの誰もが安全、快適に道路を利用できるようになっている。また、公共交通空白地区の解消を進め、市内のバスなどの公共交通を多くの市民が快適に利用できるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）

市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
415,286	291,774	322,000	320,000

指標 2 |

-

-

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・先行検討地区への新たな公共交通の導入に向けて、導入ガイドラインの作成並びに先行検討地区を対象に住民説明会を開催した。

【継続】

- ・千葉県八街市で発生した事故を受けて、朝霞警察署等の関係機関と連携して実施した緊急安全点検をもとに、優先度が高い路線については前倒して交通安全対策工事を実施した。
- ・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の各種施策を推進した。
- ・市内循環バス運行事業者に対し、運行に係る経費のうち、運賃を除いた経費を助成した。
- ・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、シェアサイクルの実証実験を継続した。
- ・運転免許自主返納促進と公共交通利用向上のため、免許返納

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・アダプト制度の導入等、市民の手で沿線の道路に植栽したり、商店街のプランターに花を植える等、市民や商店街と協働で緑を増やす取組みを進めていただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・橋梁点検の結果をふまえ、緊急性の高い橋梁から改修することができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内循環バスの利用者数が減少したが、前年度よりは回復傾向にある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、路線バス会社が超低床ノンステップバスを導入することを見送った。
- ・カーブミラーや道路区画線については目標数値にまでは至らなかったが、要望箇所への対応はできた。
- ・道路や駅前広場において美化活動団体と協働し、植栽や掃除などの維持管理ができた。

【外的要因】

・コロナ禍の中、市内循環バスの利用者数は前年度より回復傾向にある一方、路線バス会社が超低床ノンステップバスを導入することを見送った

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・交通環境を改善するため、歩道の整備や道路のバリアフリー化を進め、良好な歩行空間の確保が求められている。
- ・路線バスが通らない地区の住民の足として、小型車両での運行等、新たな交通モードの導入が期待されている。
- ・駅および駅周辺のバリアフリー化について、特に朝霞台駅はエレベーターの早急な整備が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	交通安全施設事業	77,901	194,687	28,129	継続
2	花と緑のまちづくり事業	35,873	56,211	61,145	継続
3	橋梁改修事業	36,390	67,623	208,860	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	交通安全啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6	道路施設修繕事業【再掲】	-	-	-	継続
7	歩道整備事業【再掲】	-	-	-	継続
8	駅東通線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
9	岡通線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
10	志木和光線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
11	事業用地維持管理事業【再掲】	-	-	-	継続
12	私道整備助成事業【再掲】	-	-	-	継続
13	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
14	道路橋梁総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
15	交通施策推進事業	149,684	30,890	9,819	継続
16	市内循環バス運営事業	91,807	92,220	113,239	継続
17	オリンピック・パラリンピック事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
18	自転車駐車場管理運営事業	272,542	289,903	278,914	継続
19	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		664,197	731,534	700,106	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
664,197	731,534	700,106

6 現状と課題の分析

- ・新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が減少しており持続可能な公共交通の確保が課題となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置要望が非常に多く、東武鉄道と連携し早期の着工を目指すとともに、仮駅舎の設置の際にエレベーターが設置できないか検討する必要がある。

7 今後の展開

- ・地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通のネットワークの構築を目指し公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた運行計画を作成するなど持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・交通安全対策については、道路整備基本計画に基づき、予算の範囲内で優先度に沿って実施する。

8 行政と市民の役割分担

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となって運行計画を作成する必要がある。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交
通ルール順守の徹底など活動に取り組む。
- ・生活道路の安全対策は、埼玉大学の協力を得ながら関係行政機関、学校関係者、自治会等で構成する協議会において、
共同検討を実施する。

9 所管部の総括

- ・公共交通空白地区の改善については、地元町内会や事業者と連携し、利用実態に応じた持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、駅舎改修が前提とされており、東武鉄道と連携し、早期の着工に向けて協議を進めていく。
- ・シェアサイクルは、コロナ禍や運賃値上げの影響など実証実験の事

531 まちの骨格となる緑づくり



担当課 みどり公園課

関連課 まちづくり推進課、農業委員会事務局

目指す姿

子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行っている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

市内全域における緑被面積の割合（％）

5年ごとに調査する緑被面積調査による市内全域の緑被面積の割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	37	37	37

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・移動式プレーパークを「緑とまちなかの魅力向上構想支援業務委託」の中でモデル的に実施をした。
(実施回数18回)

【継続】

・公園施設長寿命化対策工事としてあけぼの公園他3か所の遊具の更新を実施した。公園及び児童遊園地の維持管理を行い遊具等の不具合防止に努めた。
・冒険遊び場づくり事業をNPO法人朝霞プレーパークの会に委託し、また朝霞の森内の除草作業等の一部をボランティアで市民が行った。
・生産緑地地区の指定や解除、変更などの都市計画決定を2回行った。また、特定生産緑地の指定意向調査を実施した結果、当初指定生産緑地地区の9割以上について指定意向があったことから、都市計画審議会の意見聴取を経て、指定公示及び利害関係人への通知を行った。
・シンボルロードイルミネーション「あさか冬のあかりテラス2021」を実施した。
・市役所前池周辺他グリーンインフラ整備工事を実施し完了した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【緑化推進会議】みどりの基本計画及び花とみどりのまちづくり構想に基づき、的確に施策を推進していくこと。

【景観審議会】景観計画に基づき、的確に施策を推進していくこと。

【外部評価委員会】保護地区や保護樹木の状況については概ね現状維持であり、今後も継続し取り組む。

(自然・環境に恵まれたまちに関する所見より抜粋)

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市民ボランティア団体と協働で、特別保全地区や緑地、公園の管理を行った。

公園や児童遊園地の遊具を適切に管理するなど、大きな事故もなく安全に利用していただけた。

公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の更新工事を実施した。

【外的要因】

・主要な緑である樹木・樹林は、公園や街路樹、公共施設等の公共の緑と、住宅地や事業者等の民有地の緑がほぼ同量を占めており、民有地の緑も重要な存在となっている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

良好な景観を形成する緑と水辺の連続性を高めていくために、街路樹、生け垣、河川等の緑と水辺によって、公園や樹林、農地等の拠点となる緑と水辺をつなぐエコロジカルネットワークを形成するとともに、市民が愛着と誇りを持てるまちなみをつくっていくため、街路樹をはじめとする公共の緑を適正に管理し、美しく育てていくことが必要である。また、民有地の樹木・樹林が、公共の緑と同様の割合を占めていることから、市民や事業者と協力して、緑の量を増やすとともに、質についても充実させることが必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	みどりのまちづくり基金積立事業	1,681	2,115	8,069	継続
2	緑化推進事業	31,020	54,969	32,853	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
4	生産緑地管理事業	6,040	5,683	5,757	継続
5	市民農園事業【再掲】	-	-	-	継続
6	農業委員会運営事業【再掲】	-	-	-	継続
7	（仮称）浜崎ふれあい公園新設事業	388	388	0	休止・廃止
8	街区公園整備事業	776	776	0	休止・廃止
9	公園管理事業	215,636	278,612	231,950	継続
10	公園施設改修事業	95,706	49,977	17,922	継続
11	児童遊園改修事業	9,332	7,469	9,679	継続
12	児童遊園管理事業	63,102	63,576	61,609	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		423,681	463,565	367,839	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
423,681	463,565	367,839

6 現状と課題の分析

・本市の主要な緑である樹木・樹林は、公園や街路樹、公共施設等の公共の緑と、住宅地や事業者等の私有地の緑がほぼ同量を占めており、私有地の緑も重要な存在となっている。引き続き、市民の身近な緑や街路樹に対し、適切な管理を進めていくことが求められる。

7 今後の展開

良好な景観を形成する緑と水辺の連続性を高めていくために、街路樹を整備、育成・管理し、公園や樹林、農地等エコロジカルネットワークの拠点となる緑と水辺をつないでいく。また、それらのネットワークの間に位置する住宅地や商業地等の私有地において、花壇や生け垣の設置等により緑を充実させ、身近な緑と水辺のネットワークを創出していく。

8 行政と市民の役割分担

緑豊かな環境を創出するうえで公共施設が先導的な役割を果たすために、市が管理する緑と水辺の適切な維持管理や公共施設の緑化を推進する。また、私有地にある緑等については、開発事業等における緑化の指導を推進するとともに、花壇や生け垣等の設置、保護地区や保護樹木への支援を行う。また、引き続き市民や事業者との連携、協働を図っていく。

9 所管部の総括

・本市の緑は減少傾向にあり、緑の量を確保していくと同時に、緑の質を高める取組として、市民や事業者等と行政で、緑の魅力や価値を共有し、協働により、地域全体で緑を守り、育てていくため、みどりの基本計画及び花とみどりのまちづくり構想に基づき、施策を着実に実施していく。
・市内に残る貴重な緑を継続的に保全していくため市民と連携して管理していくとともに私有地の緑地についても適切な支援のあり方についての検討や、当初指定の生産緑地地区を都市農地として継続的に保全していくため、特定生産緑地地区に指定していただけるよう努めていく。
・景観計画に基づく施策を着実に実施していく。

532 うるおいのある生活環境づくり



担当課 みどり公園課

関連課 まちづくり推進課、道路整備課

目指す姿

市内の緑地や河川で多様な生物を見ることができ、多くの市民が緑や水辺に親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）

公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数

指標 2 |

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
21	21	22	25

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

- ・黒目川桜並木の維持管理を行った。
- ・新型コロナウイルス感染予防に配慮して、令和3年度は朝霞の森秋まつりをオンラインで開催した。
- ・緑化推進会議を開催した。
- ・わくわくどーむ前のふれあい花壇の維持管理を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【緑化推進会議】みどりの基本計画及び花とみどりのまちづくり構想に基づき、的確に施策を推進していくこと。

【景観審議会】景観計画に基づき、的確に施策を推進していくこと。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

（説明）
ボランティア団体の総数としては、令和3年度は、1団体増え、22団体となった。
（公園等管理ボランティア17団体、緑地管理ボランティア5団体）

【外的要因】

公園や緑地等の管理の担い手は、市民ボランティアである。今後も市民にボランティア活動について関心をもっていただくように努める。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

朝霞らしい魅力のある景観をつくり、守っていくために、黒目川の景観を保全するとともに、斜面林や水辺に親しむ場の創出をさらに進める必要がある。また、生物多様性の保全、景観形成の観点から緑地を適切に管理していくため、管理の担い手を育成し、技術を伝承していくことや、市民、事業者との連携、協働により、みどりを守り、育てる担い手を増やしていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	花の植栽事業	8,784	8,456	8,054	継続
2	黒目川桜並木管理事業	5,887	4,538	7,336	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
4	緑化推進事業【再掲】	-	-	-	継続
5	基地跡地暫定利用事業【再掲】	-	-	-	継続
6	街区公園整備事業【再掲】	-	-	-	継続
7	公園管理事業【再掲】	-	-	-	継続
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		14,671	12,994	15,390	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
14,671	12,994	15,390

6 現状と課題の分析

・緑が減少傾向にあるため、緑を市民、事業者との連携、協働で守り育て、質の維持・向上を図っていく必要があるが、担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画者の裾野を広げていくことが課題である。

7 今後の展開

本市で保全されている緑と水辺の質を適切な管理により維持、向上していくため、市民、事業者と連携、協働して緑地管理等のボランティア活動を推進していくとともに、より多くの市民・事業者が参加できる機会を創出し、みどりを守り、育てる担い手を育てる。また、市民が緑と水辺に親しむことができる環境を引き続き確保していく。

8 行政と市民の役割分担

潤いのある生活環境づくりを進めるうえで公共施設が先導的な役割を果たすために、県と連携して黒目川等の河川の景観や環境を維持するとともに、市が管理する緑と水辺の適切な維持管理や公共施設の緑化を推進する。また、市民、事業者が行う植樹等の事業や樹林地の管理活動をはじめとする緑地保全、緑化推進、景観形成等を支援する。

9 所管部の総括

・本市には、市民に親しまれている黒目川をはじめとする河川、台地の縁に残る斜面林、多くの湧水地など、豊かな緑や水辺が残されている。しかしながら、緑の減少傾向が続いており、緑等の量を確保するとともに、質を維持、向上させていくことが重要である。
・生活に潤いをもたらすためにも、市民が緑等に親しめる環境を確保していく必要がある。このため、みどりの基本計画、花とみどりのまちづくり構想及び景観計画に基づく施策を着実に実施するとともに、今後も市内に残る貴重な緑を継続的に保全していくため、みどりを守り、育てる担い手となる市民等と一層の連携を検討していく。

533 まちの魅力を生み出す景観づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 開発建築課、みどり公園課、道路整備課

目指す姿

朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



景観の満足度 (%)

市民意識調査の結果報告書の景観の満足度（満足している、まあ満足しているの合計割合、不定期に調査を実施）

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
50	—	—	55

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・景観づくり重点地区（黒目川沿川エリア）及び景観重要公共施設（浜崎黒目橋）、景観重要樹木（まぼりひがし公園ケヤキ）を指定するとともに景観づくり団体を新たに5団体追加。
- ・景観形成補助金を活用し黒目川沿いに黒目川さくらテラスを設置した。
- ・景観の届出対象規模の見直しを実施（一戸建て住宅と小規模建築物届出除外）

【継続】

- ・景観づくりの推進に向けて、都市計画審議会および景観審議会を開催した。
- ・黒目川桜並木の清掃、除草、遊具等点検および仮設トイレの設置、提灯および灯籠の設置などを行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・景観づくり重点地区（黒目川沿川エリア）の運用を開始した。
- ・景観づくり団体の認定、景観重要樹木、景観づくり重点地区（黒目川沿川地区）の追加指定について、都市計画審議会や景観審議会から意見聴取を行った。
- ・みどりのまちづくり基金については、ふるさと納税が多く、寄付金・募金額が目標を達成した。
- ・建築基準法における完了検査について、受検したすべてが合格となり、良好な建築行政の運営が図られた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、黒目川花まつりは中止となりましたが、桜の開花時期に合わせ提灯等を設置した。今後も市民にとって憩いの空間となるよう努めていく。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・朝霞ならではの魅力ある景観を形成し、住みたい、住み続けたいまちとしていくため、景観計画に位置づけられた施策を着実に実施するとともに、景観審議会や景観づくり団体等との意見交換会を継続的に実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	景観まちづくり推進事業	14,214	13,162	17,583	継続
2	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	みどりのまちづくり基金積立事業【再掲】	-	-	-	継続
4	黒目川桜並木管理事業【再掲】	-	-	-	継続
5	建築行政事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		14,214	13,162	17,583	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
14,214	13,162	17,583

6 現状と課題の分析

- ・景観まちづくりは、地域の実情に沿った個性あるまちづくりを推進するため、市民参加は必要不可欠であり、市民・事業者・行政が連携、協働して取り組んでいく必要がある。
- ・特別緑地保全地区等の緑地の管理を市民団体が担っているが、高齢化が進んでおり後継者の育成等が必要である。今後は、さらに市民参画を高めていく必要がある。

7 今後の展開

- ・景観計画に位置づけられた施策の推進に向けて、景観審議会を開催及び景観づくり団体との意見交換会を継続的に開催するとともに、市民・事業者・行政の連携、協働を進める事業を引き続き検討する。
- ・黒目川桜並木や黒目川まると再生プロジェクトで整備された広場等の管理を適切に行う。
- ・シンボルロード周辺エリアは、公共空間の利活用を軸に居心地が良く歩きたくなるまちなか形成や魅力あるエリア創出などを目標

8 行政と市民の役割分担

- ・景観まちづくりは、市民・事業者・行政が協働で取り組む必要がある。
- ・景観重点地区であるシンボルロード周辺エリアについては、様々なステークホルダーが集い、公園、街路等のパブリック空間の活用を軸とした新しいまちなかづくりについて官民連携で取組を進める必要がある。

9 所管部の総括

- ・良好な景観形成のため景観づくり団体との連携など市民、事業者、行政による景観づくりを支援していく。
- ・シンボルロード周辺エリアは、街路や公園等のパブリック空間の利用を軸とした新しいまちなかづくりを進めるための未来ビジョンを作成するとともに、市内の他地域に横展開を図るためのモデルケースとして、ノウハウを蓄積していく必要がある。
- ・寄付制度によるまちなかベンチの設置については、実施に向けて検

534 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 環境推進課、下水道施設課、道路整備課

目指す姿

自然との共生や地球環境への負荷を軽減する観点から、全ての人や生き物にやさしく、環境面への配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

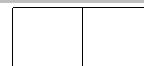


雨水流出抑制施設設置割合 (%)

開発事業件数に対する雨水流出抑制施設の設置割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	100	100	100

指標 2



—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・市役所駐車場に電気自動車充電器の老朽化等により、公用車駐車場に新たに電気自動車用急速充電電気を設置した。

【継続】

- ・市民からの通報や職員のパトロールにて発見した水路に泥が堆積している箇所の清掃を委託した
- ・環境に配慮した創エネ・省エネ設備の普及を推進するため、太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池、雨水貯留槽の設置費用に対し補助金を交付した。
- ・市有施設の屋根貸しによる太陽光発電を3施設で継続した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・気候変動を起因とした災害が生活を脅かしており、低炭素の取組は重要性を増している。今後は市として、低炭素を超え、脱炭素を目指すよう将来を見据えた計画を立てていただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・太陽光発電システムや蓄電池等の設置に対し補助金を交付し、地球温暖化対策を実施することができた。
- ・水路の清掃などを適切に行うことにより、水害の被害を抑制することができた。
- ・市内公共施設での温室効果ガスの排出の削減を行い、市が先導して温暖化対策に取り組む姿勢を示している。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や台風など自然災害に対する危機意識が高まっている。
- ・市民の命と財産、安心と安全を守るため、雨水流出抑制対策の必要性は高い。
- ・温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出を抑制することは、今後の重要な課題となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	水路管理事業	1,785	3,266	2,398	継続
2	再生可能エネルギー普及推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
4	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,785	3,266	2,398	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
1,785	3,266	2,398

6 現状と課題の分析

- ・市民や事業者に地球温暖化について関心を持ってもらうため、継続して広報、ホームページ、SNSサービス等を有効活用し、効果的な啓発を行う必要がある。
- ・水路への不法投棄が多いため、巡回や点検を適切に実施する必要がある。

7 今後の展開

- ・水路や柵の清掃など、適切な管理を行い、水害による被害を予防していく。
- ・循環型社会の構築を目指すため温暖化対策（太陽光発電設置費補助、電気自動車充電器有料利用、各種啓発活動）については引き続き継続する。
- ・次世代自動車の普及促進を図るため、市に設置している電気自動車用急速充電器の周知を図るとともに、創エネ、省エネ設備等の補助について近隣市の状況などを調査検討していく。

8 行政と市民の役割分担

- ・災害時には自助、共助、公助が互いに連携し一体になることで、被害が最小限になるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。また循環型社会の形成には行政、企業、個人がそれぞれの役割に応じて3Rを実践していくことが求められています。

9 所管部の総括

- ・道路や公園等の公共空間の整備には、ハード・ソフト面において、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの取り組みを進める必要がある。
- ・循環型社会の形成には行政、企業、個人がそれぞれの役割に応じて3Rを実践していくことが求められており、このため、広報あさか、市ホームページ、SNSサービス等の有効活用により、効果的

541 特性に応じた市街地づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 —

目指す姿

適正な宅地利用がなされ、防災、健康、衛生環境面などに配慮した、バランスのとれた住環境のあるまちが形成されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



（仮称）あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率（%）

同地区整理事業における事業費ベースの整備進捗率

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	66

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- あずま南地区土地区画整理事業準備組合の事業内容が、都市計画マスタープランの方針に即していることから、埼玉県と連携し、都市計画変更の手続きを開始した。
- 官民連携のまちなか再生のため、朝霞駅周辺エリアにおいて、エリアプラットフォームをつくり、実証実験としてアサカストリートテラスの開催等、エリアの将来像となる未来ビジョンの検討を進めた。

【継続】

- あずま南地区土地区画整理準備組合が行っている区画整理事業に対して、土地区画整理法に基づく技術支援を行った。
- 都市計画法第29条等に基づく届出、審査、許認可、確認、証明書の交付および検査を行った。
- 建築基準法等に基づく相談、審査、許認可、現場確認等を行った。
- 市道の改良工事を行い、側溝清掃や違反広告物の撤去を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- 市が計画している「人中心の道路」について、今後「人にやさしいまち」「安全なまち」を作るために重要だと思うので、力を入れていただけるよう期待している。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 都市計画法、開発手続条例、建築基準法、屋外広告物条例、景観条例等に基づく適正な運用により、基準に適した良好な住環境が整備・確保された。
- 組合施行の区画整理事業に対し援助を行い、良好な市街地形成に寄与することができた。
- 生活道路の安全と道路環境の改善を図るため歩道整備や自転車通行帯などの整備を実施した。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- あずま南地区土地区画整理事業については、交通の利便性を活かした工業系の土地活用を目指し、技術支援を行いつつ早期に事業着手する必要がある。
- 公園が不足している地域や住宅が密集している地区での公園整備など、今後の公園整備のあり方を検討する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	あずま南地区土地区画整理推進事業	5,278	5,430	5,679	継続
2	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	道路施設維持管理事業【再掲】	-	-	-	拡充
4	開発許可等指導事業	29,735	22,733	22,241	継続
5	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
6	街区公園整備事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
7	建築行政事業	25,458	23,679	22,610	継続
8	住宅政策事業【再掲】	-	-	-	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		60,471	51,842	50,530	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
60,471	51,842	50,530

6 現状と課題の分析

- ・防災機能を向上させるため、挟あい道路の拡幅やオープンスペースの確保が必要である。
- ・あずま南地区土地区画整理事業は、市街化区域への編入など都市計画変更が伴う事業であり、令和4年8月末の事業認可の取得に向けて、市も一体となって取り組む必要がある。
- ・公園が不足している地域の公園整備については、機会を捉えて公園用地の確保に努める必要がある。

7 今後の展開

- ・あずま南地区土地区画整理事業は、令和4年8月末に区域区分の変更と事業認可の取得目指し事業を進めて行く。
- ・都市計画法や建築基準法等の関係法令に基づく、審査、許認可、指導、相談などを適正に行う。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的な道路整備を推進する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・街路や公園、シンボルロードなど公共空間をにぎわいとコミュニティの場所として有効活用するなど、官民連携による魅力あるまちなかづくりを推進する必要がある。

9 所管部の総括

- ・あずま南地区土地区画整理事業準備組合と連携を図るとともに適切な技術援助を行い、事業認可取得に向けて適切に進めていく。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的に市民にとって身近なインフラである道路整備を推進するとともに交通安全施設の充実に努めていく

551 上下水道の整備・充実



担当課 水道施設課

関連課 上下水道総務課、下水道施設課、まちづくり推進課

目指す姿

水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水道水が安定的に供給されるまちを目指します。
下水道事業の持続的な運営を図りながら、快適で安全・安心なまちを目指します。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



基幹管路耐震化率（%）

市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
49.2	56.0	56.8	63.4

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- これまで、上下水道事業に関しては水道審議会と下水道審議会にて審議を行っていたが、令和3年度から2つの審議会を統合し、上下水道審議会として事業活動の審議を行うこととなった。
- 上下水道審議会に適正な水道料金の水準を諮問し、水道料金改定額について承認する答申がされた。
- 主に市民向けに水道事業全般について説明をする「水道事業パネル展」を開催した。

【継続】

- 耐震化事業：国道254号他配水本管布設工事
- 老朽管更新事業等：北朝霞陸橋配水管布設替工事 他11箇所
- 泉水・岡浄水場更新工事

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【上下水道審議会】

- 水道料金の改定については、家計や経済活動への影響は少なからずあるが、水道施設を継続的に更新するためには、料金改定は必要。
- 健全な運営を考えれば、内部留保資金を確保しつつ、企業債残高を減らすことで、将来世代の負担を減らすことは必要。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 令和2年度に策定から10年が経過した「朝霞市水道事業耐震化計画」を見直して新たに基幹管路を設定。142地点のボーリングデータにより、地盤強度から耐震適合管を抽出した結果、見直し前より耐震化率が約6%上昇した。
- 今後増大する老朽管への対応も重要となるため、耐震化事業と老朽管更新事業を一本化して、年間5キロメートルの工事を実施することで、予定どおりの進捗状況である。
- 令和3年度は、1箇所の耐震化事業を実施した。（431.5メートル）
- 上下水道審議会に対して適正な水道料金の水準について諮問を行い、承認する答申がされた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- 安心・安全な水道水の安定供給は水道事業者の責務である。
- 水道は、電気、ガス、通信等と同様に市民生活や社会経済活動を支える重要なインフラであり、地震等の非常事態においては、生命の維持など安定供給する必要があるほか、水道施設が被災しても速やかに復旧できる体制を確保することが求められている。
- 耐震化事業や老朽管更新事業、浄水場更新事業は計画的に進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	水道施設耐震化・老朽管更新事業	498,817	407,590	334,465	継続
2	浄水場維持管理更新事業	1,219,474	1,084,273	1,261,007	継続
3	導水管・配水管・給水管維持管理事業	95,995	116,167	161,697	継続
4	水道事業健全運営事業	183,072	178,206	175,566	継続
5	水道庁舎維持管理事業	37,624	23,552	22,978	継続
6	下水道事業健全運営事業	1,034,077	1,046,582	1,042,017	継続
7	下水道維持管理事業	155,235	128,367	117,418	継続
8	朝霞市下水道ストックマネジメント計画推進事業	60,097	33,546	22,556	継続
9	汚水整備事業	36,215	74,445	222,043	拡充
10	雨水整備事業	116,031	303,847	174,282	拡充
11	都市計画総務事務事業	106,741	93,111	119,540	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		3,543,378	3,489,686	3,653,569	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
3,543,378	3,489,686	3,653,569

6 現状と課題の分析

- ・令和2年度末で老朽管の延長は22キロメートルとなった。
- ・令和4年度からの10年間で老朽管の延長は60キロメートル増加し、さらに令和14年度からの10年間では、老朽管の延長は56キロメートル増加される。
- ・耐震化と合わせて老朽管の更新も喫緊の課題である。

7 今後の展開

- ・令和2年度に耐震化計画を見直し、地盤強度や管種などを調査した結果、優先的に整備する延長を3.9キロメートルとし、今後は耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて年間5キロメートル整備する。

8 行政と市民の役割分担

- ・配水管は行政が主体となって整備するが、未整備路線や宅地開発において事業者等が整備する場合には、行政と事業者等の協議が必要となる。
- ・水道施設の耐震化工事、濁り水の発生時などでは、地域住民の理解と協力が必要である。
- ・水道事業の健全経営を維持するため、今後も水道利用者の意見を把握し、経営に生かす必要がある。

9 所管部の総括

- 水道事業は、今後増大していく老朽管の更新事業や浄水場の更新事業など、膨大な維持管理コストが必要となる。
- これまでは水道施設の更新事業は企業債により賄っていたため、内部留保金は維持できても借入残高は増え続けている。
- こうした状況を踏まえ、水道料金を改定することで、今後の老朽管更新事業は自己財源、浄水場更新事業は企業債により実施することで、借入残高を減らし、自己財源についても一定額を維持していく。

552 公共下水道の整備



担当課 下水道施設課

関連課 上下水道総務課、環境推進課、まちづくり推進課、道路整備課

目指す姿

- ・公共用水域の水質が保全され、清潔で快適な環境づくりを推進するとともに、雨水管の整備や雨水の流出を抑制することなどにより、豪雨時においても浸水被害が少ないまちとなっている。
- ・下水道施設の更新を計画的に進めることにより、下水道事業の持続的な運営が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

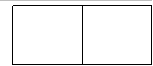


老朽化管渠の修繕改築工事延長（下水道）（km）

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
調査検討	実施設計	0.06	1.05

指標 2



—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

これまで、水道審議会と下水道審議会で審議を行っていたが、令和3年度から2つの審議会を統合し、上下水道審議会として事業活動の審議を行うこととなった。

【継続】

- ・污水管工事延長約46m
- ・雨水管工事延長約81m
- ・既設下水道管の維持管理 マンホール蓋交換44か所
- ・ポンプ場、排水機場の維持管理
- ・開発事業等における指導検査件数22件
- ・雨水流失抑制施設設置状況 浸透トレンチ約810㎡
浸透枘約11㎡ 貯留槽314㎡
- ・朝霞市雨水管理総合計画の推進
- ・ストックマネジメント計画の推進
- ・水害時対応訓練の実施

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【上下水道審議会】

審議会に対して、下水道事業内容である旧暫定逆線引き地区の污水管整備や朝霞市雨水管理総合計画に基づく溝沼地区の浸水対策工事、老朽化対策として下水道ストックマネジメント計画に基づく調査点検・修繕改築工事の内容を丁寧な説明を行い了承していただいた。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

旧暫定逆線引き地区内にある下水道未整備区域に、汚水管を整備。

朝霞市雨水管理総合計画に、重点対策地区として位置付けられている溝沼地区において、調整池築造工事に着手。

朝霞市ストックマネジメント計画に基づき、管路点検2.2kmを実施したほか、修繕改築工事を行った。

【外的要因】

気候変動の影響等により、局地的かつ短時間での豪雨等が頻発し、内水被害が発生するリスクが増加している。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

局地的かつ短時間での豪雨が頻発する傾向にあり、内水被害が発生していることから、今後も引き続き浸水対策を行う必要がある。

下水道施設の老朽化に対応するために、計画的な修繕・改築を行う必要がある。

生活環境の改善や水質保全のため、引き続き下水道整備を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	汚水整備事業	36,215	74,445	222,043	継続
2	下水道維持管理事業	155,235	128,367	117,418	継続
3	朝霞市下水道ストックマネジメント計画推進事業	60,097	33,546	22,556	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	排水機場維持管理事業	49,377	116,212	51,641	継続
6	雨水整備事業	116,031	303,847	174,282	継続
7	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
8	水路改修事業【再掲】	-	-	-	継続
9	下水道事業健全運営事業	1,034,077	1,046,582	1,042,280	継続
10	合併処理浄化槽設置促進事業【再掲】	-	-	-	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,451,032	1,702,999	1,630,220	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
1,451,032	1,702,999	1,630,220

6 現状と課題の分析

旧暫定逆線引き地区内の汚水管整備については、整備に必要な路線の幅員が狭いなどの要因から、道路拡幅に併せて工事を実施していく必要がある。

下水道施設の整備には多額の費用を要することから、引き続き国庫補助金などの財源の確保に努める必要がある。

7 今後の展開

旧暫定逆線引き地区の市街化区域編入に伴う公共下水道の整備を引き続き行っていく。

朝霞市雨水管理総合計画に基づき、局地的な豪雨等による浸水被害を軽減するための対策を推進する。

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕、改築を計画的に推進する。

下水道施設の施設更新の投資費用と、それに必要な財源が均衡する健全経営に務める。

8 行政と市民の役割分担

公共下水道は行政が主体となって整備を行うが、個人や事業所等が水洗化工事を行い、利用することにより目的が達成されるため、水洗化への周知、啓発に努める。

局地的な豪雨等による浸水被害の抑制を図るためには、行政による下水道施設の整備だけでなく、宅地等の雨水を宅地内で浸透させるなどの雨水の流失を抑制する対策も重要であることから、引き続き市民への周知、啓発に努める。

9 所管部の総括

汚水整備については、公衆衛生の向上、生活環境の改善のため、引き続き旧暫定逆線引き地区内の整備に努めていく。

雨水整備については、浸水被害軽減のため、朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水対策を進めていく。

下水道施設の更新事業については、多額の費用を要することから、財政収支バランス等を踏まえた経営に努める。

561 災害や犯罪に強いまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 危機管理室、水道施設課、下水道施設課、開発建築課、みどり公園課、道路整備課

目指す姿

地域における防災対策が進み、地震・火災・水害の被害を最小限に抑えられるまちになっている。また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

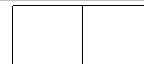


防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）

目標年度において指定している防火地域・準防火地域の地区数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
10	10	10	12

指標 2



—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・住宅密集地の特定に向け、埼玉県からの技術的支援を受け抽出を開始した。
- ・あずま南地区において、準防火地域の指定に向けた都市計画変更の手続きを開始した。

【継続】

- ・耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等撤去工事に対し補助金を交付した。また建築物耐震改修促進計画の改定を行った。
- ・市内の応急危険度判定に対して、メールによるネットワーク連絡訓練を実施した。
- ・道路照明灯のLED化や修繕を行った。また、道路照明灯を新規に設置した。
- ・上内間木地内の水路浚渫工事や赤野毛水路の改修工事の負担金を支出した。
- ・道路整備基本計画に基づき道路買収を進め歩道等を整備した。
- ・青色防犯パトロールカーの運行を実施及び防犯灯LED化促進事業費などの事業に補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・準防火地域の指定については、今後実施される土地区画整理事業の認可に合わせて実施していく。
- ・建築物の地震対策として、耐震診断、耐震改修に係る補助金申請があり、危険ブロック塀等の撤去に対しても補助金を交付した。
- ・道路照明灯の全灯LED化を実現し、維持管理費の削減を図っている。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や台風など自然災害に対する危機意識が高まっている。
- ・地震被害軽減のため、建築物の耐震化や危険ブロック塀の撤去が求められている。
- ・犯罪などが起きにくい地域環境のため、自治会や町内会等による防犯活動や地域防犯パトロール等の推進など、地域と行政が連携して対応していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	安全なまちづくり推進検討事業	2,327	1,939	3,029	継続
2	建築物耐震化促進事業	19,668	17,671	19,116	継続
3	水路改修事業	11,482	23,633	12,151	継続
4	落橋防止対策事業	1,551	1,551	1,514	継続
5	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
6	基地跡地公園・シンボルロード整備事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
7	シンボルロード管理事業【再掲】	-	-	-	継続
8	街区公園整備事業【再掲】	-	-	-	休止・廃止
9	建築行政事業【再掲】	-	-	-	継続
10	道路用地取得事業【再掲】	-	-	-	継続
11	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
12	道路照明灯整備事業	112,585	75,790	83,532	継続
13	防犯対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
14	公園施設改修事業【再掲】	-	-	-	継続
15	児童遊園改修事業【再掲】	-	-	-	継続
16	空き家対策事業	22,914	9,910	9,682	継続
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		170,527	130,494	129,024	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
170,527	130,494	129,024

6 現状と課題の分析

- ・橋梁や歩道橋は一齐に老朽化しつつあり、計画的な補修補強により長寿命化を進め、維持管理費を縮減する必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、延焼を防止する等の防災空間、緑地等による環境空間といった多様な機能を担うことから、それらの機能の早期実現が求められる。

7 今後の展開

- ・あずま南土地区画整理事業地内については、準防火地域の指定に向けて進めていく。
- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進めていく。
- ・落橋防止対策については、対策が完了していない橋梁に対し事業化を進めていく。
- ・空き家対策については、実態調査の課題を整理しつつ空き家対策計画の策定に向けて必要な準備を進めていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながるから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発することが重要となる。
- ・地域の犯罪の予防を図るため、行政機関、自治会、PTA、市民団体等の地域団体と相互に連携し、長期的な視点に立って、安心・安全なまちづくりを一体となって進める必要がある。

9 所管部の総括

- ・防災減災に関連する道路整備は、道路整備基本計画に基づき、効率的な整備を推進していく。
- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進めていく。
- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながるから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発に努

562 全ての人にやさしいまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 財産管理課、長寿はつらつ課、開発建築課

目指す姿

全ての人にやさしく、安心して、安全・快適に暮らせる、配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足度（％）

第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満足度の割合

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	29	—	17

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

（この欄は空欄です）

【継続】

- ・地域公共交通協議会を開催し、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の施策を推進した。
- ・高齢者住宅の契約や住宅改善費の補助、また住替え家賃の補助を行った。
- ・市営住宅における入居者の管理、補欠登録の募集、入退去者の事務手続きを適切うとともに、市営住宅庁内あり方検討委員会を開催した。
- ・認知機能、身体機能の低下等により、安全運転に不安のある市民に対して、運転免許自主返納啓発事業を開始し、交通系ICカード等を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

（この欄は空欄です）

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・高齢者や住宅に困窮している低所得者の居住を確保するため、コンフォール東朝霞団地の一部（50戸）を都市再生機構から継続して借り上げ、低廉な住宅供給を行うことができた。
- ・利用者が、安心安全に、そして快適に利用できるように公共施設の新築工事や改修工事においては、地域の景観やユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等に配慮し設計を行った。

【外的要因】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、路線バス会社が超低床ノンステップを導入することを見送った。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・住宅に困窮する低所得者や高齢者などに対して、市営住宅や高齢者住宅の確保が必要である。
- ・高齢化の進展など、誰でも移動しやすい環境や公共交通をはじめとする移動手段確保のニーズが高まることが予想される。
- ・高齢者や障がい者などが暮らしやすい住環境となるよう、今後住宅のリフォーム補助の需要は高まる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2	交通施策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市内循環バス運営事業【再掲】	-	-	-	継続
4	歩道整備事業【再掲】	-	-	-	継続
5	営繕行政事業【再掲】	-	-	-	継続
6	住宅政策事業	66,791	66,427	67,574	継続
7	高齢者住宅支援事業【再掲】	-	-	-	継続
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		66,791	66,427	67,574	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
66,791	66,427	67,574

6 現状と課題の分析

- ・市営住宅の確保について、現在の市営住宅の借上げ期間満了後も低廉な家賃で供給できる住宅確保が求められることから、中長期的な市営住宅のあり方について検討を行う必要がある。
- ・新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が減少している中、持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。
- ・公共交通空白地区を改善し、面的な交通ネットワーク構築のため、地域公共交通の確保を図る。

7 今後の展開

- ・高齢化社会に対応するため、継続的な市営住宅の確保のあり方について検討を行うとともに、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努める。
- ・公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直しを検討し、快適に利用できる都市交通システムの構築や、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置やバリアフリー化に向けて、引き続き、東武鉄道と連携し取り組んでいく。

8 行政と市民の役割分担

- ・改正セーフティーネット法の趣旨をふまえ、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるよう制度、仕組み等について情報提供する。
- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、導入ガイドラインに基づき、地域住民と一体となって運行計画を作成する必要がある。

9 所管部の総括

- ・コンフォール東朝霞団地の一部の借り上げは、期間が終了するので、今後の市営住宅確保のあり方について十分に検討していく。
- ・地域公共交通計画に基づく、公共交通空白地区の改善や市内循環バスの運行計画の見直しについては、地域公共交通協議会と協議を行うとともに、利用実態に応じた形になるよう検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、駅舎改修が前提とされており、引き続き、東武鉄道と連携し、早期の着工と仮駅舎の設置の

571 魅力ある商業機能の形成



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

- ・誰もが安心して買い物ができ、賑わいのある魅力的な商店街となっている。また、商店街が実施する活性化事業等により中心市街地が活性化され、その波及効果により市全体の経済活動が活発になっている。
- ・少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民ニーズにマッチした買い物環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

指標 1



商店街活性化事業実施数（回）

商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
22	13	20	24

指標 2

【まち・ひと・しごと】



市の支援による空き店舗の活用件数（累計）（件）

空き店舗等を活用して店舗等リフォーム資金補助金の支援を受けた累計事業者数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	1	2	3

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。
- ・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO（タウンマネジメント機関：朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関）認定事業者（朝霞市商工会）に対し助成を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症で打撃を受けている市内飲食店や商店への支援、また、地域の消費活性化策として商工会の協力のもと、市独自で、「プレミアム付商品券」発行事業を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

商店会会員の数が減っているため、商店会、商工会、行政がともに会員数を増やしていく取組が必要である。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、やや低下傾向にある。
指標 2 については、順調に推移している。
また、商工会や商店会の運営面においては、補助支援することで、商工機能の充実を進めていく。

【まち・ひと・しごと】

空き店舗を活用した出店につながるよう店舗等リフォーム資金補助金の交付をスタートし、空き店舗解消とともに、起業支援や商店街の活性化などを図った。なお、店舗等リフォーム資金補助金利用の際には、地元商店会への加入も呼び掛けている。

【外的要因】

コロナウイルス感染症の影響により、各商店会のイベント等が制限された。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

商店街は「地域コミュニティの核」であり、また身近な商業集積地として地域に必要な存在であり、商店会が実施する事業への支援は引き続き必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	商工会支援事業	19,461	71,327	240,580	継続
2	商店会支援事業	4,453	4,816	6,338	継続
3	シティ・セールスイベント事業	2,404	1,308	824	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		26,318	77,451	247,742	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
26,318	77,451	247,742

6 現状と課題の分析

商業・工業・農業を含めた総合的な産業振興の推進が課題となる。

8 行政と市民の役割分担

事業の実施については、各商店会や商工会などの取り組みを尊重し、引き続きイベント活動など運営面への支援を行う。

7 今後の展開

商工会や商店会の運営面において支援することで、市民の求める商工機能が充実され、また、地域コミュニティの核として商店街の活性化を図っていく。

中心市街地の活性化に向けたTMO構想事業の推進を図るとともに、産業振興基本計画を推進する。

9 所管部の総括

中心市街地活性化や地域コミュニティの核としての商店街の機能向上を図るため、産業振興基本計画に基づき、商工会や商店会などと連携し、魅力あるまちづくりを推進する。

572 中小企業の経営基盤の強化



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

- ・朝霞市商工会等と連携しながら、中小企業を中心とした市内企業に経営支援を行うことにより、経営基盤が強化され、市内の産業が活性化されている。
- ・子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(イ) 生活を支える産業の活性化

指標 1



中小企業融資実行件数（件）

市の中小企業融資制度の実行件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
27	6	12	60

指標 2

【まち・ひと・しごと】



子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件）

保育園や病院など、市民生活の質を高める子育てや医療・福祉等事業者への累計融資件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	0	0	11

1 実施内容

【新規】

【継続】

- 中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助した（1年に支払った額の7/7・コロナウイルス感染症対策）。
- ・商工会との連絡調整会議を定期的に開催した。
 - ・起業家育成相談及び起業家育成支援セミナーを開催した。
 - ・市内事業者を利用し、税込10万円以上の住宅リフォーム工事をする市民に、リフォーム費用の一部を補助した（工事費の5%、限度額5万円）。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内企業者、事業者を対象に経営相談を実施した。
 - ・新型コロナウイルスに係る直接給付支援やプレミアム商品券事業を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

コロナ以降に起きている人材の流動化や障がい者の方への就職支援を支える、市内就労の促進は産業振興政策の要であり、市の就労支援のPRが重要となる。

3 進捗状況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

- 指標 1 については、やや低下傾向である。
指標 2 については、実績がない。
新型コロナウイルス感染症対策として、利子補給の拡充、事業者への支援金給付、プレミアム商品券事業による支援など各種支援策を実施した。

【まち・ひと・しごと】

プレミアム付商品券事業は、消費喚起の要素もあるため、生活を支える産業での利用も多いことから、活性化につながったものと考えられる。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症対策として、低利な国の融資政策が行われたため、市の融資利用は低調となった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

中小企業の経営状況は依然として厳しい状態であるものと見受けられ、商工会や関係機関を通して人材育成や情報収集を行うとともに、消費者の求めている企業の経営ができるよう、引き続き融資制度を行うほか、相談事業を実施するなど、必要な支援を行っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	中小企業支援事業	70,001	62,805	123,735	継続
2	リフォーム資金補助事業	6,548	8,739	8,428	継続
3	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	内職相談事業【再掲】	-	-	-	継続
5	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		76,549	71,544	132,163	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
76,549	71,544	132,163

6 現状と課題の分析

商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。

中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。

7 今後の展開

市内事業者に対して、中小企業の経営基盤の強化を図るための各種施策を展開していくとともに、商工会と連携し、商工会加入促進を高めるため、PR方法等の検討を行う。

経営相談事業やセーフティーネット保証制度等の支援策を維持していく。

8 行政と市民の役割分担

景気が厳しい状況の中で、各事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、関係の強化に努めていく。

9 所管部の総括

中小企業が安定して経営を継続していくため、各種融資制度や相談業務など商工会と連携を図り充実していく。また、市内事業者の活性化を図るためにも、個人住宅リフォーム資金補助事業は引き続き継続していく。さらに令和2年度より実施している店舗等リフォーム資金補助金事業を継続して実施する。

573 企業誘致の推進



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することにより、活気のあるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

指標 1



産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数
(回)

産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1	1	1	2

指標 2

【まち・ひと・しごと】



買物施設等誘致件数（件）

市民が買物に利用できる施設の誘致件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	1	0	2

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・企業が立地する際の土地利用には、開発許可等の取得が必要なことから、今後も、適宜、調整会議を実施する。本年度は、埼玉県企業立地課へ伺い、市の現状と、今後の企業誘致の取り組み課題等について、協議を行った。
- ・買い物施設の誘致に関しては、かなわなかったが、引き続き、商工会や商店街の活動を支援し、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

埼玉県企業立地課と協議し、企業に市内の民有地の斡旋方法について、有意義な議論が行えた。
買い物施設の誘致に関しては、令和2年度に大規模小売店舗が1件開業して以降、同規模の出店はない。

【まち・ひと・しごと】

企業誘致が可能な土地情報が不足しているため、市内不動産関係団体等から情報収集をすするとともに、空き家バンクに関しても連携していくための情報共有をしている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設の新規出店や、金業の進出についての相談等も少なかったが、今後、ワクチンの普及等により、通常の経済活動に戻れば、出店の相談等も増加すると予想される。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等により、今後さらなる産業用地としての価値が高まり、企業の進出による産業の活性化や、雇用の創出等の経済効果が期待出来る。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	商工総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

令和元年に、旧朝霞第四小学校跡地に、新電元工業(株)が立地された。今後は、企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地につながるような施策が必要となる。

7 今後の展開

本市への企業誘致の可能性を高めるには、市内に立地可能な土地を探している企業に対して、市が、土地をあっせん出来るような仕組みを整える必要がある。また、サテライトオフィス等の比較的小規模な企業を誘致するための、施策についても考慮する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

市) 本市に立地を希望する企業が、立地できるよう、可能な支援を継続する。

9 所管部の総括

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、企業や商業施設の立地に関する相談等は少なかった。今後、一般国道254号線と和光富士見バイパスの全線開通等によって、今後更に、需要が高まり、土地の斡旋等の相談が増えることが予想されることから、土地をあっせん出来るような仕組みについて研究を進める。

574 都市農業の振興



担当課 産業振興課

関連課 学校給食課、農業委員会事務局

目指す姿

農業後継者の育成がなされることにより、農業経営の安定化を図るとともに、地産地消の推進や食育への理解が深められている。また、農業体験事業による市民と農家との交流により、都市型農業の振興が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

認定農業者数（人）

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
29	28	28	32

指標 2

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

・浜崎農業交流センターを農産物直売組合に貸出し、地場農産物を直売し市民と農業者が交流を図ることができた。・市内に市民農園7農園515区画を設置・管理し、市民に農作物栽培の場を提供した。・地場野菜出荷用箱の購入費を補助し、地場野菜の振興等を図った。・緑肥作物種子の配布等を実施し、市民の農業理解を深めた。・農業者・農業団体運営支援のため補助金を交付した。・農地の利用状況調査及び遊休農地対策を行った。・地場野菜を学校給食に起用し、児童・生徒は新鮮な野菜を食している。また、これにより都市農業の振興が図られた。・農業委員による農地パトロールを行い農地の保全に努めた。・農家・農地基本台帳を適正に維持管理し、農地管理を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

J Aあさか野農協の駐車場などを活用し、市内農産物の販売の場やPRの場をつくるなど、連携していく必要がある。
あさか野菜deベジグルメについては、関わる方の意見を取り入れて課題の抽出から次につなげていく必要がある。
J Aあさか野農協と連携し、道の駅のような販売等ができる事業の可能性を探ることなどが必要である。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、ほぼ横ばいで推移している。
認定農業者制度は農業経営の安定につながることから担い手育成に資するため、引き続き同制度を活用する。
市民農園の利用率は100%であり、市民に農作物栽培の場を提供することができた。
浜崎農業交流センターや市役所市民ホールでの農産物直売を実施して生産者と消費者の交流を図り、都市型農業の振興を図ることができた。

【外的要因】

農業祭及び農業体験事業は新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止とした。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民が新鮮な農産物を求める需要は高いため、地産地消の推進に当たり農業者や農業団体の直売事業を支援する必要がある。
都市農業は多様なメリットを有するため、農業体験などを通じて、都市農業を振興していく必要がある。また、市民の都市農業への理解を深め、都市型農業の振興を図る上で重要なことから引き続き実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	農業祭事業	8,312	8,357	4,386	継続
2	農業振興支援事業	9,925	12,203	12,605	継続
3	農業総務事務事業	2,969	1,383	1,294	継続
4	浜崎農業交流センター運営事業	3,581	4,406	3,612	継続
5	学校給食運営事業【再掲】	-	-	-	継続
6	市民農園事業	12,890	7,744	10,801	継続
7	水利組合事業	6,652	2,625	3,304	継続
8	農家・農地基本台帳管理事業	6,756	5,595	8,139	継続
9	農業委員会運営事業	25,760	24,920	26,954	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		76,845	67,233	71,095	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
76,845	67,233	71,095

6 現状と課題の分析

本市の農業は、都市近郊という立地背景から宅地化が進み、農地が年々減少傾向にある。また、農業従事者の高齢化や担い手も不足するなど、遊休農地も見受けられる。引き続き、市民農園や農業体験などを通して農業への理解を醸成するとともに、担い手の育成も効果的に進めるほか、農地の利用状況調査及び遊休農地対策を行う必要がある。

7 今後の展開

- ・担い手育成のための認定農業者制度を活用する。また、地産地消を推進するための直売事業を支援する。
- ・農業体験事業や市民農園事業などを通して、市民の都市農業への理解を深める。
- ・農業委員会や農協等関係機関と連携して遊休農地対策を行うことにより、農地の保全を効率的に進める。

8 行政と市民の役割分担

市民農園による農作物栽培の場を提供することや農業体験を通じて、多くの市民に農業と触れ合う機会を提供していく。また、農産物直売による生産者と消費者の交流や新鮮な野菜を市民に提供する取組を支援していく。

9 所管部の総括

あさか野農業協同組合等関係機関との連携を強化し、農業者の意欲の向上と市民の都市農業への理解を深め、さらなる地産地消の推進への取り組みを図る必要がある。

581 産業育成のための連携強化



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

都市に近い住宅として住環境と共存した商工業・農業が発展・発達するとともに、地域コミュニティが向上し、市全体が賑わいと活気に満ちている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

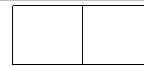


あさか産業フェア参加事業所数（事業所）

事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
57	—	—	70

指標 2



—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

・支援金、奨励金、プレミアム商品券の発行、経営相談などコロナウイルス感染症に係わる各種支援策を行った。・産業振興基本計画推進委員会を2回開催した。・商工会が実施する各種事業に補助金を交付し、支援した。また、商工会と定期的に連絡調整会議を開催するなど連携に努めた。・商店会の商店街活性化活動に対して事業費などの一部を補助した。・起業家育成支援セミナー及び相談事業を実施するとともに、融資の利子補給補助金の交付などの支援を行った。・毎月1回朝市を開催した（朝市出店者協議会）。・産業文化センターの管理運営についてモニタリングを実施したほか、指定管理者である商工会に必要な指導や助言、意見交換を実施した。・農業近代化設備補助金等の各種補助金を交付し、農業生産者に対する支援を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

新型コロナウイルス感染症対策のため支援金について、助かったという事業者の意見を聞いている。地域未来投資促進法について、計画策定を見据え情報収集を行う必要がある。産業ネットワーク基盤の創造について、埼玉県南西部4市仮想公共団地の情報収集を行う必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

新型コロナウイルス感染症対策のため「あさか産業フェア」を開催することができなかった。

コロナウイルス感染症に係わる各種支援策を行うなど事業者支援をおこなった。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかった施策があったが、コロナウイルス感染症に係わる各種支援策を行うなど事業者支援をおこなった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市の産業が今後も発展していくためには、市内商工業の発展や商店街が活気に満ち溢れ、地域コミュニティが醸成されることが必要となる。引き続き、商工会や関係機関と連携し、商店街や商工業者、また農業者に対する支援を継続する。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	産業文化センター管理運営事業	73,463	65,490	64,300	継続
2	商店会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	商工会支援事業	19,461	71,327	240,580	継続
5	商工総務事務事業	43,736	326,036	21,806	継続
6	産業振興基本計画推進事業	3,553	5,167	3,911	継続
7	農業祭事業【再掲】	-	-	-	継続
8	農業振興支援事業【再掲】	-	-	-	継続
9	浜崎農業交流センター運営事業【再掲】	-	-	-	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		140,213	468,020	330,597	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
140,213	468,020	330,597

6 現状と課題の分析

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出などといった課題はあるが、市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を活かした産業施策の展開を検討する必要がある。

7 今後の展開

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出などといった課題はあるが、市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を活かした産業施策の展開を検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

市内の商工業や農業を発展、振興していくためにも、市民と商店主、農業者等が連携し、イベントを通して地域に密着した活気溢れる催しの開催に向けて、市もバックアップに努めていく。

9 所管部の総括

指定管理者である商工会と連携し、産業文化センターが市内産業の拠点となるようサービス面や機能面での充実を図る。また、商工業者や農業者が関係する各種催しを開催し、市民との交流の場を引き続き提供していく。

582 起業・創業の支援



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

ビジネスに関する情報を発信、資料を収集し及び提供を行い、市内で起業を目指す方等を支援することにより、市内の産業の活性化や雇用の拡大が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (イ) 生活を支える産業の活性化 (ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 【まち・ひと・しごと】



市の支援を受けて起業した件数（件）

セミナー等に参加し、その後実際に起業した件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6	4	12	15

指標 2 【まち・ひと・しごと】



市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数
 （累計）（件）

コミュニティビジネスとして創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	1

1 実施内容

【新規】

起業家育成相談事業については、相談件数 14 件（R4.2末現在見込）、起業家育成支援セミナー事業についてはオンラインで開催した。

【継続】

- ・起業に係るセミナーや専門家による相談事業の実施、また、起業をする方に向けた融資制度を通じて起業・創業に対して総合的な支援を行う。
- ・ビジネス支援サービス事業として、仕事や雇用に関する情報や資料を提供する。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

リノベーションできる不動産情報が起業家に届くよう、マッチングできる仕組み作りが必要である。

3 進捗状況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

新型コロナウイルス感染症の影響から実際に起業に至った件数の目標は達成できなかったが、起業家育成相談は 11 件程度の実績があり、起業を目指す方々に活用していただけた。また、起業家育成支援セミナー事業についてはオンラインで開催することができ一定の成果があった。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響のなか、起業家育成支援セミナー事業についてはオンラインで開催することができた。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

これまでの参加者アンケート結果からも効果が評価されており、引き続き起業を希望する方、起業間もない方を支援する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	起業家育成支援事業	1,989	1,757	2,388	継続
2	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,989	1,757	2,388	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
1,989	1,757	2,388

6 現状と課題の分析

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

7 今後の展開

- ・創業事業支援計画に基づき、商工会や金融機関等と連携を図っていく。
- ・起業に係る相談事業、セミナーを継続して行う。
- ・起業家向け融資制度及び融資に係る利子の補給事業を行う。
- ・融資制度利用者に対する債務不履行に係る損失補償事務を行う。
- ・仕事や雇用に係る情報提供支援を行う。（ビジネス支援サービス事業）

8 行政と市民の役割分担

起業を希望する方や起業して間もない方の意見を尊重しながら、引き続き起業知識への助言や資金の調達方法など、起業及び創業への支援を行っていく。

9 所管部の総括

商工会や金融機関と連携し、起業や創業を目指す市民への支援体制に努めるとともに、図書館北朝霞分館のビジネス支援コーナーを有効に活用する。また、起業家育成支援セミナーや起業家育成相談については、市民が相談しやすい環境づくりに努め、より充実した相談体制の構築を図る。

591 勤労者支援の充実



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、また職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられることで、暮らしやすく働きやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件）

市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	2	4	30

指標 2 |

-

-

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

- ・社会保険労務士による労働・社会保険相談を月3回実施した。
- ・勤労者住宅資金貸付制度の休止に伴い、利用者が支払っている利子の利率が高くなるため、その差額を中央労働金庫朝霞支店に補助した。
- ・内職相談員を委嘱し、毎週火・金に内職相談を実施し、内職を希望する市民及び内職者の紹介を希望する事業所からの相談を受けた。
- ・令和2年度から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業」認定制度を開始した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

市内就労の促進は産業振興政策の要であり、市の就職支援のPRがより重要となる。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、令和2年度2企業、令和3年度4企業と順調に増加している。
労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供することで働きやすい環境の充実を図れている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者や事業者向けの社会保険労務士による相談を実施している。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

長時間労働やブラックバイト、働き方改革など、労働に関するキーワードが多く聞かれる中、労働の専門家である社会保険労務士に市民が気軽に相談できる場として、労働・社会保険相談は必要な事業であると考えている。特に新型コロナウイルス感染症の影響から、市民の方が手軽に相談することができ、また知識を得ることができる場として、実施の重要性は増加していると考えている。また、外に働きに出ることができない市民への支援として、内職の紹介はセーフティネットとして機能している。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	勤労者支援事業	561	1,715	2,055	継続
2	内職相談事業	1,100	2,264	2,232	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,661	3,979	4,287	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
1,661	3,979	4,287

6 現状と課題の分析

就職支援事業については、参加者数が伸びない状況があり、各種相談事業の認知拡大を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

全体として、雇用環境の改善は見られるものの、労働等でのトラブル等は依然としてあることから、今後も行政として実施していく必要がある。

7 今後の展開

勤労者支援を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携しながら引き続き実施していく。

9 所管部の総括

各種相談においての周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。
また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

592 雇用の促進



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができる。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



市の支援を受けて就職した人数（人）

セミナー参加者等に対するアンケート調査結果による就職人数

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
12	6	9	13

指標 2 |

—

—

R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・オンライン形式で朝霞市就職支援セミナーを実施した。

【継続】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたセミナー等の一部が実施できなかった。
- ・ハローワークと共催で、就職支援セミナーを3回実施した。
- ・朝霞地域合同就職面接会を埼玉県との共催で開催した。
- ・内職相談は、毎週火曜日及び金曜日に実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【ハローワーク朝霞】引き続き、行政と連携し推進していく必要がある。

【朝霞地区雇用対策推進協議会】行政等、関係機関と連携を密にし、引き続き事業の推進に努める。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたセミナー等の一部が実施できなかった。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー等の開催数が例年を下回ったが、今年度はオンラインで実施したセミナーも一部あった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市や、県が行っている就労支援事業を継続することにより、就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R1 決算	R2 決算	R3 決算見込み	
1	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	内職相談事業【再掲】	-	-	-	継続
3	就労支援事業	1,190	1,578	4,989	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,190	1,578	4,989	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
1,190	1,578	4,989

6 現状と課題の分析

事業がより多くの市民に認知され参加していただけるように、周知に努める。また、特に内職相談事業は、求人の開拓が課題である。

7 今後の展開

各種相談においての周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。
また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

就労支援は民間事業者でも実施しているものの、費用を要することなどあることから、身近な相談等ができる場を提供することは必要であるので、行政の役割は大きいものとする。

9 所管部の総括

新型コロナウイルス感染症の影響により、相談事業やセミナーの実施が制限されるなか、一部セミナーをオンライン形式で開催することができた、今後も状況に応じて開催形式等の工夫をし、参加しやすい環境づくりを図っていく。また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。